

避難者通信 第148号 2024/10/24

① 学習会のご案内 (11月16日(土) 16時から) !

「100mSv 以下は臨床的知見無し」は本当か？

② 科学と人権に立脚した放射線被ばく体系の確立を！

皆々様

お元気でいらっしゃいますか？

BCC で失礼いたします。

(1) ICRP は「100mSv 以下では、組織的影響は確認されていない」などと言っていますが、トンデモない嘘だという

ことを、山下グループの実験研究から暴露します。

本当は1~2mSv で電離損傷が修復されません。

参考①鈴木正敏等：「低線量放射線被ばくによる DNA 損傷の誘導と排除」

②Richardson DB, et al. Cancer mortality after low dose exposure to ionising radiation in workers in France, the United Kingdom, and the United States (INWORKS): cohort study. *BMJ*. 2023

③放影研：「LSS14 報」

11月16日(土) 16時からご説明いたします。

話題

そろそろ、ICRP/国際原子力委員会の支配に終止を打ちませんか？ 第3弾

① 「100 ミリシーベルト (mSv) 以下の放射線量であれば、**確定的影響**については、臨床的に意味のある機能障害は発生しないと判断」
— 一本当か？

山下俊一 G 「低線量放射線被ばくによる DNA 損傷の誘導と排除」
を批判する

— 「**100mGy 以下は全損傷修復**」は誤り⇒「**およそ 1.7mGy で損傷修復
なされず損傷残留**」に変更すべき—

日時

2024年11月16日(土) 16時からおよそ2時間

会場

牧志駅前星空公民館 第3学習室

ズーム参加

ZOOM URL パスワード等

<https://us04web.zoom.us/j/7718813361?pwd=U1lnS21xQWRYOXRLN1ZKNFRxN08xQT09>

ミーティング ID: 771 881 3361

パスコード: D8R2Lt

参加予定の方は事前に<yagasaki888@[gmail.com](mailto:yagasaki888@gmail.com)>
までご連絡ください。(Aを@にご変更ください)
参加費無料です

(2) 被ばくを強要する体系である ICRP を排除し、科学と 人権に立脚する放射線被ばく体系の確立を！

「内部被曝」に関係いたしまして、

「科学と人権に立脚した被ばく評価体系」の確立を目指して「(仮称) 日本放射線リスク委員会」をたち上げようとしています。

ICRP の魑魅魍魎の跋扈する反科学体系を終焉させ、世界の被ばく者を科学と人権の眼で救済できる体系を作ることを目指します。

近々、準備委員会の立ち上げ呼びかけを行う予定でありますが、

それに先立ち、呼びかけ内容案をご紹介します。

皆様のお力添えをお願いいたします。

なぜ今「科学と人権に立脚した」放射線被曝評価体系が 必要か？

(功利主義は科学をも歪める)

私たちは放射線被ばくから命を守らなければなりません。

それには「ありのままの被曝を認識する」ことが必要です。

実際に「命を守れる」ことが必要です。

ありのままということは生命体に対する放射線の影響を科学的に正確に把握することです。防護の土台として必要です。

被曝の影響があるのにそれを認識できないのでは防護になりません。この場合、

科学力が至らないという側面ともう一つの側面があります。

放射線被曝を与える原因（例えば原発）が社会（場合によっては一部の人）に必要であるとする、どこまで許容できるか、という妥協点を見いだす必要があるという主張があります。

どれだけ許容するかを考えると、

人権を主体として位置付けるか、社会の要請を主体として考えるのか？

どこまで許容させるかは、生命にとっての防護基準として考えるか、社会統治の基準として考えるかの凌ぎ合いが生じます。

原発産業の利益維持を主体とするばあい、得てして「社会の要請」として主張されます。功利主義が入り込みます。功利主義はしばしば、科学性をも奪い取ります。人権をも破壊します。

生命の安全、即ち人権を基準とする場合は、被曝を与える原因を排除することをも当然視野の内に入ります。功利主義とは相容れない世界観の違いが出てきます。

未来に続く地球を視野に入れて被曝防護を考える場合に科学と人権の両方の観点が必要となります。

人類史的に見ると科学と人権に立脚した放射線防護学が必要です。

（科学的な側面はなにが問題か？—因果関係の認識—）

放射線に被曝した場合に被曝したリスクはどのように現れるか？

一般に、物体に外から刺激が与えられるとき、刺激に対して物体内部で刺激に応じて反応があり、反応の種類に応じて現象の種類が生じます。また反応の程度に応じて現象の程度が変化します。

因果的にはこれを因果関係と言います。

被曝リスク評価は、当然、放射線被曝という刺激を受けて、その因果関係の結果健康リスクが生ずると理解します。

この因果関係を科学的に正確にまた正直に反映させるかどうか、致命的に必要です

（科学的視点からの問題点）

現実をありのままに認識することが科学的ということですが。

「事実をありのままに認識することは民主主義の土台である」。

科学的であることは因果関係の認識から始ります。また、人権を尊重することでもあります。

放射線による健康被害は被曝した放射線量（吸収線量）が多いほど多くなることは常識です。

ここには、もう一つの原理があります。

生命体は放射線により傷付けられたところを修復する能力があります。放射線電離の物理的具体的状況と生命体の修復能力が関わる、「電離損傷修復困難度」です。

具体的な電離状況や、体力・免疫力に応じて、修復度合いが異なるのです。

吸収線量が同じなら電離損傷修復困難度が高いほど健康被害は多くなります。物理的側面では電離が分散していると修復されやすく、修復困難度は小さいのです。健康被害が少なくなります。生物的側面では免疫力/修復力が大きいほど健康被害が少なくなります。

刺激としての吸収線量が多く、かつ身体内部の電離状況を反映した修復困難度が高いほどリスクが大きくなるのが、因果関係の原理です。

外部被曝（人体外部から放射線が飛んでくる）では、粒子放射線（アルファ線、ベータ線）は飛程が短いためほとんど無視できます。

しかし、飛程が短い故に、内部被曝（身体の内部に入った放射線微粒子から放射線が発射される）では密集した電離を与え、修復困難度を高くします。

すなわち、健康被害を左右するもう一つの因子「電離損傷修復困難度」（生物体内での放射線被曝を受けての修復失敗率）が、内部被曝では大きいのです。

ICRP は、健康被害は一元的に被曝線量（実効線量）だけに比例するとしています。ICRP は、2原因を1原因（実効線量だけ）にしてしまいます。これにより、「電離損傷修復困難度」を見えなくしています。「

電離損傷修復困難度」を無視している ICRP は、被曝被害の全容は語れないのです。

逆に言うと、ICRP は、被曝被害の全容を語らないようにしているのです。

ICRP は、内部被曝の危険性を見えなくする為に、「電離損傷修復困難度」を無視したのです。

その被曝線量は実効線量と名付けられました。実効線量は架空（でっちあげ）の線量です。

一見事実を反映しているかに見えます。しかしここに大きな落とし穴が設けられているのです。

2つ原因があるのを1つに単純化することにより他の一要因を封じ込めます。

内部被曝も外部被曝も全く同じであるという「事実を反映しない虚構の体系」

が作られてしまいました。
実効線量体系は破棄しなければなりません。

なぜ、虚構の体系がつくられたのか？被ばくの現実を知らせたくない「支配的」勢力があったに違いない。

「体系」という権威付けられた誤った認識により、被ばくという「現実」が支配されるのです。科学と現実の関係が逆転します。

虚構の体系が現実を支配するとき、どのような人権破壊が生ずるか？どのような権力支配、どのような差別が行われたか？

被曝被害はほとんど全てが他の疾病、免疫不全と重なって現れます。その死亡に被曝が関与していても虚構の体系は見事に「放射線は関係ありません」と結論づけることが出来ます。死亡原因は全て被曝以外の別の理由とされてしまいます。

広島長崎の原爆、核実験、原発等の被害者死亡者はおよそ実際の何桁も少ないほどにしか見られていないのではないか？

(米軍は内部被曝を初めから隠した—日本政府も被爆者医療法・支援法から内部被曝を排除した)

放射線被曝分野で、「放射性降下物は健康被害を生じるに足りない少量だった」とする米軍核戦略を振り出しに、戦後一貫して内部被曝の隠蔽に政治も科学も総動員されてきました。

被爆者医療法、被爆者支援法から内部被曝が排除されています。

政治的、科学的、哲学的隠蔽で、多くの人が命を失い、社会的に差別され、人生を狂わされ、苦難を強いられてきたのです。

いま、放射線防護委員会(ICRP)および国際原子力ロビーにより「被曝の現実を知らしめない」ために構築されてきた虚偽の世界を、科学的・人権的な原点に立って批判し、科学と人権に立った被曝評価体系が必要なのです。

(最初の内部被曝排除の犠牲者は被爆被災者)

最初の内部被曝無視は原爆投下現場に適用されました。

米軍の核戦略を日本政府はそのまま受け入れ、被爆者医療法、被爆者援護法に内部被曝排除が具体化されました。放射線被曝を初期放射線の外部被曝だけに

限定したのです。被曝影響範囲を外部被曝だけの半径 2km としたのです。被曝者援護法 1 号及び 2 号被曝者の爆心地からの距離（被曝範囲）が外部被曝だけに限定されたのです。

内部被曝範囲の規模は、水平に広がる原子雲の広がった範囲です（矢ヶ崎克馬『水平に広がる円形原子雲』、「原爆『黒い雨』訴訟」、本の泉社 2023）。半径 12km～15km 程にきわめて強い放射能環境が作られ、黒い雨が降りました。現実の被曝被災者は放射性微粒子による内部被曝で健康を破壊されたのです。今日に至るまで日本政府は内部被曝を受け入れていません。被曝被災者には「内部被曝はありませんからあなたは被曝者にはなれません」とし続けているのです。「被曝者支援行政」は内部被曝で被曝した被災者を「内部被曝排除」のシステムで処理しようとして、被曝者行政に差別の体系がもたらされ猛威を振るい続けています。

（いかに被曝を市民に受け入れさせるか？）

ICRP は 1950 年に発足して以来功利主義を深めてきました。世界市民に対して、いかに被曝を受け入れさせるか！これを最大の課題としてきたのです。核産業が存在する限り生産に付随する放射能を生成し拡散し続け、全ての生物に対して種の存続を危険に晒し続ける決定的な負の側面をいかに強力に隠すか？そしていかに被曝を従順に受け入れさせるかの「科学的」「哲学的」虚構世界を深化させ続けてきました。

功利主義の歴史は彼らの掲げたスローガンで概略理解できます。

「可能な限り低く」 As Low As Possible. (1954)（これはまともなスローガンです）

「実現できる範囲でできるだけ低く」 As Low As Practicable . ALAP(1959)
「社会的経済的に可能な範囲で」 As Low As Readily Achievable. ALARA(1966)、

「合理的に達成できる範囲で」 As Low As Reasonably Achievable. ALARA(1970)

ICRP 防護三原則 「正当化、最適化、被曝限度」(1977)

（健康リスク防護体系から国家統治基準へ）

国際原子力機関（IAEA）が功利主義を極限化し、「防護せず」に転換する舵を

切りました。

「永久的に汚染された地域に住民が住み続けることを前提に、新しい枠組みを作り上げねばならない」と会議の結論で述べています。(IAEA 会議『チェルノブイリ事故後 10 年』)。

ICRP の 2007 年勧告では、とうとう「事故が起これば 100mSv まで OK」と基準提示しました。

放射線防護を標榜する ICRP が「放射線のあるがままに被曝させてください」に開き直ったのです。

「ICR2007 年勧告」は、人権の基本である「健康を守る」立場（防護行動過程に基づく行為と介入体系）から「国家統治」（計画/緊急時/現存の 3 被ばく状況に基づく体系）に立場を変えています。被曝防護基準から被曝強制基準へと変えたのです。

核産業ありきの典型的な人権の根本否定であり、功利主義を通り過ぎて核権力のファシズムといっても過言ではありません。

「東電事故」では日本政府の主権放棄で日本の法律を無視した 20mSv/年を受け入れさせられました。

今後この「知られざる核戦争（核被害隠蔽の情報操作）」の餌食として人類は 2 度と「無条件降伏」してはならないと思います。

（日本政府は法治主義を放棄して国際原子力マフィアの哲学に従った）

悲しいかな。日本政府（民主党菅直人内閣）はこの「国家統治としての哲学」を全面的に受け入れました。原子力災害対策特措法を無視して、法律で決められている組織を立ち上げず、法定外の組織を立ち上げました。それをてこにして、法律で定められた線量規制をかなぐり捨てました。憲法どころか、国際人権法、国際人道法に反した避難者扱いを強行しました。法治主義を放棄し、主権を放棄し、国際原子力ロビーの傀儡政権となったのです。

（目標）

科学と人権に立脚した真の「被曝防護体系」の骨組みを明らかにすることです。それにより、住民を被ばくから守れる：「人権」を守れる体系を作りたいと思います。

関連しては、

原爆投下後一貫して「内部被曝」が隠蔽されてきましたが、その構造と被害に遭った方々の実態に迫り、人権的名誉回復したいと思います。また、その支配を支えてきた「科学（もどき？）」の一端の紹介し、それに対する真の姿も紹介したいと思います。

東電原発事故では日本の「法治主義」の放棄がどのように行政に入り込み、主権放棄、棄民、国際原子力機関への屈従が生じたかも解明したいと思います。チェルノブイリで実施された住民の被ばく軽減を政府が実施する「移住」を再現しないために ICRP 等の国際原子力ロビーによって生み出された「従来の古典的介入を放棄した防護しない」施策の結果どのような悲劇が生じたかは重要な問題であることを指摘したいと思います。

被曝分野での法治国家の主権放棄は、科学と人権に立脚した民主主義を構築することが、今の日本政治全般に求められていることと強く重なる事象であると信じます。